

開催日時 平成25年6月19日（水曜日）
午前10時30分

開催場所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限 平成25年6月18日（火曜日）
午後5時30分まで

第95期 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第95期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	17
計算書類	34
監査報告書	48
株主総会参考書類	51
株主総会会場ご案内図	

伊藤忠食品株式会社

株 主 各 位

大阪市中央区城見二丁目2番22号

伊藤忠食品株式会社

代表取締役社長執行役員 濱 口 泰 三

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時30分

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第95期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第95期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.itochu-shokuhin.com/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

【株主総会にご出席の場合】

1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

【株主総会にご出席願えない場合】

次のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 書面の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2. インターネット等による方法

- (1) 以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成25年6月18日（火曜日）午後5時30分までに、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使サイト

<http://www.web54.net>

- (2) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (4) パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
 - ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
 - ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - ・画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
 - ・次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ①Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2 以降
 - ②Adobe®Acrobat®Reader™Ver.4.0 以降または、Adobe®Reader®Ver.6.0 以降※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。
 - ※Adobe®Acrobat®Reader™、Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。
 - ・インターネットの接続に、ファイアーウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、設定内容をご確認ください。
 - ・当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえご利用ください。

(6) スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

その他のご登録住所・株数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社

証券代行事務センター



0120-782-031

(受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時)

<機関投資家の皆様へ>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降は金融緩和の期待感から円安・株高が進行し、景況感には明るい兆しも見え始めているものの、欧州金融危機の長期化、中国をはじめとしたアジア経済の成長鈍化、日中関係悪化など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

食品流通業界におきましては、デフレ基調の長期化に加え、厳しい雇用・所得環境が続くなかでの物価上昇懸念や2014年春に予定されている消費税増税などによる将来の不安感から消費者の低価格化志向は一段と強まり、小売業態間の垣根を越えた競争激化から単価下落傾向が加速するなど、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況下、当社グループは「ポートフォリオ経営の推進」をミッションに掲げ、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の最適化を推し進めながら、中核事業である卸売事業のさらなる強化と新収益源の開拓を図ってまいりました。また、あわせて業務オペレーションの標準化・効率化を推進することで、基礎収益力の向上とコスト・マネジメントを実施し、クオリティーの高い機能・価値の提供に努めてまいりました。

新規成長分野としては、インターネット販売業者向け機能の拡張、POS A型ギフトカードの販路拡大や取扱券種の拡充など、WEB卸機能の強化を図り、WEB関連事業の基盤拡大を図りました。また、外食レストランや有名シェフとのコラボレーションによる付加価値の高いオリジナル商品を開発するなど、新収益源の拡大に注力してまいりました。

② 業績

〔売上高〕

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引拡大や(株)スハラ食品の連結子会社化などにより、6,145億12百万円となりました。

なお、商品分類別の売上高は以下のとおりであります。

商品分類	売上高	構成比
ビール	152,159百万円	24.8%
和洋酒	93,626	15.2
調味料・缶詰	95,493	15.5
嗜好・飲料	136,524	22.2
麺・乾物	46,679	7.6
冷凍・チルド	22,102	3.6
ギフト	46,337	7.6
その他	21,590	3.5
合計	614,512百万円	100.0%

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「ビール」には、発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の売上高を含んでおります。

〔経常利益及び当期純利益〕

当連結会計年度の経常利益は55億36百万円となりました。これは、商品の低価格化がもたらす競争激化から売上総利益が伸び悩んだことに加え、災害時におけるホストコンピュータのバックアップ費用などにより販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

また、当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により41億39百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、13億57百万円で、その主なものは情報システム関連費用8億27百万円であります。

これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

(3) 対処すべき課題

食品流通業界を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化による市場規模の縮小や生活者のライフスタイルの変化や嗜好の多様化、価値観の変化等から消費構造が大きく変化しており、成長と生き残りをかけた企業間競争は今後もますます激化するものと思われまます。

このような状況下、当社グループは「卸機能日本一のグッドカンパニー」をビジョンに掲げ、「卸機能の質的向上」と「新たな付加価値の創造」に取り組む、なお一層の営業基盤の拡充を図ってまいります。

具体的には以下の施策に注力し経営に取り組んでおります。

1. 優良顧客・メーカーとの取引深耕による取引拡大
2. 新規取引の獲得、新分野への挑戦
3. 不採算取引の改善による赤字取引の撲滅
4. ブランド開発商品・POS A型ギフトカードの拡大
5. 海外戦略の実行
6. LCC型卸の構築（高品質ローコストオペレーション）
7. BPR・BPO・IT化の推進
8. コンプライアンスの徹底遵守
9. プロフェッショナル集団の育成
10. CSR経営の推進

当社グループが将来にわたり継続的、安定的成長を図るためには、上記施策を着実に実践することが重要であり、従来以上に豊かな発想力と実行力のある人材が不可欠と認識しております。そのため人材育成・人的資源の開発に注力するとともに、柔軟に対応できる経営環境の整備に取り組んでまいります。

また、当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識しており、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益配分拡大に努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第92期 平成22年9月期	第93期 平成23年3月期	第94期 平成24年3月期	第95期(当期) 平成25年3月期
売 上 高(百万円)	597,551	286,600	592,797	614,512
営 業 利 益(百万円)	6,048	3,510	6,972	4,374
経 常 利 益(百万円)	6,421	3,942	7,896	5,536
当 期 純 利 益(百万円)	3,450	15	4,274	4,139
1株当たり当期純利益(円)	268.84	1.18	333.00	322.61
総 資 産(百万円)	175,605	165,374	189,832	200,973
純 資 産(百万円)	56,586	57,384	62,161	66,193
1株当たり純資産(円)	4,408.37	4,470.55	4,842.79	5,153.03

- (注) 1. 第93期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月となっております。
2. 当連結会計年度より、会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社で、同社は間接保有を含み当社株式を6,635千株（議決権比率51.7%）保有しております。

当社は総合商社である同社の食品流通の中核を担っており、中間流通業としての機能分担と相互協力を行うことでグループ全体の企業価値向上に努めております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主要な事業内容
新日本流通サービス株式会社	20百万円	100.0%	貨物運送取扱業
ISCビジネスサポート株式会社	90	100.0	サービス業
株式会社スハラ食品	95	98.1	酒類・食品卸売業

当社の連結子会社は「②重要な子会社の状況」に記載している3社であり、持分法適用会社は4社（非連結子会社3社及び関連会社1社）であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの主要事業は酒類及び食品の卸売であります。

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社：大阪、東京

営 業 所：大阪、東京、名古屋、北海道、仙台、北陸、中国、九州

物流センター：北海道、相模原、春日井、関西、広島、福岡

② 主要な子会社

関 東 地 区：ISCビジネスサポート(株)

関 西 地 区：新日本流通サービス(株)

北 海 道 地 区：(株)スハラ食品

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,068名	87名増

(注) 上記には臨時従業員490名(年間平均人員数)を含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 13,032,690株
- (注) 発行済株式の総数には自己株式が194,624株含まれております。
- (3) 株 主 数 12,791名 (前期末比216名増)
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	6,620 千株	51.57 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)	815	6.35
味 の 素 株 式 会 社	339	2.64
松 下 善 四 郎	302	2.35
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	296	2.31
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	236	1.84
伊 藤 忠 食 品 従 業 員 持 株 会	176	1.37
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	115	0.90
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	96	0.75
は ご ろ も フ ー ズ 株 式 会 社	87	0.68

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が194千株あります。
2. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口) の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を三井住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	濱 口 泰 三	社長執行役員
代表取締役	星 秀 一	副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門担当(兼)情報システム本部担当
取締役	栢 沼 康 夫	常務執行役員経営企画室室長(兼)C S R 担当
取締役	大 釜 賢 一	常務執行役員西日本営業本部本部長
取締役	阿 部 淳 一	常務執行役員ロジスティックス本部本部長
取締役	亀 岡 正 彦	伊藤忠商事株式会社執行役員食品流通部門長、株式会社昭和社外取締役、株式会社日本アクセス社外取締役、スリーエフ・オンライン株式会社社外取締役
常勤監査役	小 池 俊 一	
監 査 役	増 岡 研 介	弁護士、株式会社吉野家ホールディングス社外監査役、株式会社T J M デザイン社外監査役
監 査 役	平 野 育 哉	伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長、伊藤忠飼料株式会社社外監査役
監 査 役	吉 田 利 弘	伊藤忠商事株式会社食料事業統括第二室長

- (注) 1. 取締役亀岡正彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役増岡研介氏、平野育哉氏及び吉田利弘氏は、社外監査役であります。なお、当社は増岡研介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役
平成24年6月20日開催の第94期定時株主総会において、新たに、大釜賢一氏及び阿部淳一氏は取締役に選任され、また、小池俊一氏、平野育哉氏及び吉田利弘氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
平成24年6月20日開催の第94期定時株主総会終結のときをもって、岩城彰氏、足立誠氏、栗山勝之氏及び佐藤進氏は取締役を退任し、また、長谷茂氏及び末田雅己氏は監査役を退任され、山中裕史氏は辞任により監査役を退任されました。
5. 当事業年度末日後の平成25年4月1日付で、次のとおり取締役の地位及び担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
星 秀 一	代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門管掌	代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門担当(兼)情報システム本部担当
栢 沼 康 夫	取締役常務執行役員コーポレート部門管掌(兼)C S R 担当(兼)コンプライアンス担当	取締役常務執行役員経営企画室室長(兼)C S R 担当
阿 部 淳 一	取締役常務執行役員業務改革室担当	取締役常務執行役員ロジスティックス本部本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	232百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	26百万円 (10百万円)
合 計	17名 (6名)	259百万円 (14百万円)

(注) 1. 支給額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額67百万円を含めております。なお、平成24年6月21日に役員賞与98百万円を支給しております。

2. 上記のほか、平成17年12月22日開催の第87期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役1名に対し10百万円を支払っております。なお、打ち切り支給額の未払残高は、取締役1名に対し5百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	亀 岡 正 彦	伊藤忠商事株式会社	執行役員食品流通部門長	仕入先
		株式会社昭和	社外取締役	仕入先
		株式会社日本アクセス	社外取締役	仕入先
		スリーエフ・オンライン株式会社	社外取締役	－
監査役	増 岡 研 介	増岡総合法律事務所		－
		株式会社吉野家ホールディングス	社外監査役	仕入先
		株式会社TJMデザイン	社外監査役	－
	平 野 育 哉	伊藤忠商事株式会社	食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長	仕入先
		伊藤忠飼料株式会社	社外監査役	仕入先
	吉 田 利 弘	伊藤忠商事株式会社	食料事業統括第二室長	仕入先

② 特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	亀岡正彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	増岡研介	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	平野育哉	監査役就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役就任以降開催の監査役会11回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	吉田利弘	監査役就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役就任以降開催の監査役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合または会計監査人として適正な監査の実施が困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、取締役会は、会社法第344条第2項及び同条第3項に基づき監査役会より請求のある場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合には、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することについて同意もしくは請求いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびにその他業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。(平成25年4月26日付で一部改訂を行っております。)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ② 取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ③ コンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス責任者会議の定期的開催等を通じた「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」の徹底によりコンプライアンス体制の整備、維持、向上を図る。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ⑤ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。
- ⑥ 社長直轄の監査室を設置し、監査室は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ⑦ 監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「電子データ管理要領」、「個人情報管理要領」等情報管理に関する規程の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② 適時開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確かつ十分に開示することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- ② 食品安全管理の対応については、品質保証室を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- ③ 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え管理するものとする。
不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を求め、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める態勢を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ② 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議及び本部長連絡会を原則毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」において各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制室を設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
- ② 子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ③ 定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催するとともに「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

(6) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとする。補助使用人の評価は監査役が行い、その人事については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ② 補助使用人は、当社及び子会社の業務の執行に係わる役職を兼務しない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいは恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

(9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査室は、監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	148,264	流動負債	129,805
現金及び預金	6,738	支払手形及び買掛金	117,354
受取手形及び売掛金	78,181	1年以内返済予定の長期借入金	92
有価証券	6,000	リース債務	248
商品及び製品	11,682	未払法人税等	1,240
繰延税金資産	608	賞与引当金	1,020
未収入金	18,538	役員賞与引当金	70
関係会社預け金	26,300	その他	9,778
その他	445	固定負債	4,974
貸倒引当金	△229	長期借入金	293
固定資産	52,709	リース債務	1,528
有形固定資産	22,613	繰延税金負債	1,578
建物及び構築物	7,558	退職給付引当金	344
機械装置及び運搬具	21	役員退職慰労引当金	103
器具及び備品	2,757	資産除去債務	448
土地	10,984	その他	676
リース資産	1,291	負債合計	134,780
無形固定資産	1,523	純資産の部	
ソフトウェア	823	科 目	金 額
その他	700	株主資本	62,158
投資その他の資産	28,572	資本金	4,923
投資有価証券	16,816	資本剰余金	7,162
繰延税金資産	113	利益剰余金	50,655
差入保証金	9,435	自己株式	△583
その他	2,426	その他の包括利益累計額	3,996
貸倒引当金	△219	その他有価証券評価差額金	3,996
		少数株主持分	38
資産合計	200,973	純資産合計	66,193
		負債・純資産合計	200,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		614,512
売上原価		578,524
売上総利益		35,988
販売費及び一般管理費		31,613
営業利益		4,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	475	
持分法による投資利益	226	
その他の	876	1,578
営業外費用		
支払利息	59	
その他	356	416
経常利益		5,536
特別利益		
投資有価証券売却益	1,700	1,700
特別損失		
減損損失	508	508
税金等調整前当期純利益		6,729
法人税、住民税及び事業税	2,712	
法人税等調整額	△126	2,586
少数株主損益調整前当期純利益		4,143
少数株主利益		3
当期純利益		4,139

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,923
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	4,923
資本剰余金	
当期首残高	7,162
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	7,162
利益剰余金	
当期首残高	47,389
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	4,139
当期変動額合計	3,266
当期末残高	50,655
自己株式	
当期首残高	△590
当期変動額	
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	7
当期変動額合計	7
当期末残高	△583
株主資本合計	
当期首残高	58,884
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	4,139
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	8
当期変動額合計	3,274
当期末残高	62,158

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,277
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	718
当期変動額合計	718
当期末残高	3,996
少数株主持分	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38
当期変動額合計	38
当期末残高	38
純資産合計	
当期首残高	62,161
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	4,139
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	757
当期変動額合計	4,031
当期末残高	66,193

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

会社名：新日本流通サービス(株)、ISCビジネスサポート(株)、(株)スハラ食品

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)スハラ食品は、平成24年4月に当社が同社の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社名：(株)宝来商店、(株)東名配送センター、(株)アイ・エム・シー

非連結子会社3社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社名：(株)宝来商店、(株)東名配送センター、(株)アイ・エム・シー

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名：(株)中部メイカン

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)スハラ食品は、平成24年4月に当社が同社の株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社である(株)磯美人、(株)愛知メイカン及び(株)静岡メイカンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～38年
---------	---------

機械装置及び運搬具	4年
-----------	----

器具及び備品	5年～12年
--------	--------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌連結会計年度から処理しております。

なお、当社は当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

顧客である量販店等の物流センターに商品を納入する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当社及び連結子会社が負担する金額については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS18号「収益認識」に照らした考察－」を契機として、当該取引の性格などを再検討した結果、それらが以前に比べ変化していることが明らかになったため、業界の会計実務慣行等も総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に与える影響はありません。

表示方法の変更

顧客である量販店等の物流センター運営業務を当社が受託している場合、当該受託収入に対応する物流経費等については、従来、販売費及び一般管理費（前連結会計年度14,829百万円）として処理しておりましたが、当連結会計年度より売上原価（当連結会計年度14,046百万円）として処理する方法に変更しております。

この変更は、全社合計ではなく一括物流センター毎に物流受託収入に対応したコスト計算を正確に実施することによってセンター単位の損益をより精緻に測定することになったことを契機として実施したものであります。

追加情報

現在、狭小化し分散しているオフィスを集約することで業務効率の向上と改善を図るため、当社は平成25年9月に東京本社を移転する予定であります。これにより、現東京本社は休止資産となりますが、経営資源の有効活用を目的としたアセットマネジメント推進の一環から、平成25年2月26日開催の取締役会において当該固定資産の譲渡を決議いたしました。

なお、当該譲渡により、平成26年3月期の連結損益計算書において、約32億円の特別利益を計上する予定であります。

- ①契約締結日 平成25年2月27日
- ②譲渡物件 東京本社土地・建物（東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号）
- ③現況 東京本社として使用
- ④帳簿価額 476百万円
- ⑤譲渡価額 3,700百万円
- ⑥譲渡先 商号：三井不動産株式会社
当社との関係：特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。
- ⑦物件引渡日 平成25年10月（予定）

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土 地	240百万円
建 物 及 び 構 築 物	424
投 資 有 価 証 券	6
計	671百万円

②担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	37百万円
長 期 借 入 金	281
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	124
計	444百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,624百万円

3. 保 証 債 務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

(株)宝来商店 206百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
埼玉県新座市	遊休資産	土地、建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、遊休資産及び賃貸資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

遊休資産の使用方法の変更により、回収可能価額が著しく低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建 物 及 び 構 築 物	100百万円
土 地	348
そ の 他	60
計	508百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,032,690	-	-	13,032,690

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	196,809	4,190	6,375	194,624

(注) 自己株式の増加4,190株は、(株)スハラ食品が所有する自己株式(当社株式)の持分割合増加による当社帰属分の増加4,100株及び単元未満株式の買取による増加90株であります。自己株式の減少6,375株は、(株)スハラ食品の所有していた自己株式(当社株式)の売却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	436	34	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

有価証券については、主に譲渡性預金ですが、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注2) 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,738	6,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	78,181	78,181	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,525	19,525	-
(4) 未収入金	18,538	18,538	-
(5) 関係会社預け金	26,300	26,300	-
資産計	149,283	149,283	-
支払手形及び買掛金	117,354	117,354	-
負債計	117,354	117,354	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金及び(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式等は主に取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,291

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,738	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 譲渡性預金	6,000	-	-	-
未収入金	18,538	-	-	-
関係会社預け金	26,300	-	-	-
合 計	135,758	-	-	-

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,153円 3銭
2. 1株当たり当期純利益 322円61銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・ 連結損益計算書上の当期純利益 4,139百万円
- ・ 普通株式に係る当期純利益 4,139百万円
- ・ 普通株主に帰属しない金額 -百万円
- ・ 普通株式の期中平均株式数 12,832,383株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債（流動）の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産	
未払事業税	109百万円
賞与引当金	387
その他	112
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△0
(繰延税金資産合計)	<u>608百万円</u>
(2) 繰延税金負債	
貸倒引当金の連結修正額	0百万円
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	△0
(繰延税金負債合計)	<u>-百万円</u>

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産	
投資有価証券	686百万円
貸倒引当金	152
退職給付引当金	122
資産除去債務	159
その他有価証券評価差額金	47
その他	475
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△684
繰延税金資産小計	<u>959百万円</u>
評価性引当額	△846
(繰延税金資産合計)	<u>113百万円</u>
(2) 繰延税金負債	
有形固定資産	193百万円
前払年金費用	235
全面時価評価法採用による土地評価差額	240
その他有価証券評価差額金	1,594
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	△684
(繰延税金負債合計)	<u>1,578百万円</u>

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整内容)	
持分法損益	△1.3
交際費等	1.5
受取配当金等	△1.0
住民税均等割	0.8
評価性引当額	△0.2
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	38.4%

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社は当該制度の枠外で総合設立型の厚生年金である伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

a. 年金資産の額	65,155百万円
b. 年金財政計算上の給付債務の額	77,804百万円
c. 差引額（a－b）	△12,649百万円

②制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.84%

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,316百万円及び繰越不足金333百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等償却であります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成25年3月31日現在)

退職給付債務	△5,126百万円
年金資産	4,709
未積立退職給付債務	△417
未認識過去勤務債務	△28
未認識数理計算上の差異	759
連結貸借対照表計上額純額	313百万円
前払年金費用	658
退職給付引当金	△344百万円

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

勤務費用	251百万円
利息費用	65
期待運用収益	△126
過去勤務債務の処理額	△3
数理計算上の差異の処理額	138
厚生年金基金掛金	104
その他	44
退職給付費用	473百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%
期待運用収益率	3.0%
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

(注) 1. 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。
2. 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌連結会計年度から処理しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	145,570	流動負債	127,711
現金及び預金	5,816	支払手形	7
受取手形	2,768	買掛金	115,130
有価証券	74,653	未払債権	223
商品及び製品	6,000	未払法人税等	8,304
前払費用	11,126	賞与引当金	1,147
繰延税金資産	63	役員賞与引当金	864
未収入金	527	その他	67
関係会社預け金	18,152		1,967
その他	26,300	固定負債	3,778
貸倒引当金	371	繰延税金負債	1,436
	△211	繰延税金負債	1,357
固定資産	50,959	繰延税金負債	512
有形固定資産	20,761	繰延税金負債	436
建物	6,629	繰延税金負債	35
構築物	207		
車両運搬具	20	負債合計	131,489
器具及び備品	2,752		
土地	9,976	純資産の部	
リース資産	1,175	科目	金額
無形固定資産	1,280	株主資本	61,083
ソフトウェア	815	資本剰余金	4,923
その他	465	資本剰余金	7,162
投資その他の資産	28,916	資本剰余金	7,161
投資有価証券	14,691	資本剰余金	0
関係会社株	3,550	利益剰余金	49,581
破産更生債権	171	利益剰余金	1,230
差入保証金	8,492	その他利益剰余金	48,350
その他	2,221	固定資産圧縮積立金	151
貸倒引当金	△210	特別償却準備金	55
		別途積立金	43,900
		繰越利益剰余金	4,243
		自己株式	△583
		評価・換算差額等	3,955
		その他有価証券評価差額金	3,955
資産合計	196,529	純資産合計	65,039
		負債・純資産合計	196,529

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		604,184
売上原価		569,711
販売費及び一般管理費		34,472
営業利益		30,194
営業外収益		4,277
受取利息及び配当金	472	
その他	691	1,164
営業外費用		
支払利息	48	
その他	373	422
経常利益		5,020
特別利益		
投資有価証券売却益	1,700	1,700
特別損失		
減損	508	508
税引前当期純利益		6,212
法人税、住民税及び事業税	2,544	
法人税等調整額	△105	2,439
当期純利益		3,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,923
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,923
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	7,161
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,161
その他資本剰余金	
当期首残高	0
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	0
資本剰余金合計	
当期首残高	7,162
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,162
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,230
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,230
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	162
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△10
当期変動額合計	△10
当期末残高	151

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

科 目	金 額
特別償却準備金	
当期首残高	66
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△11
当期変動額合計	△11
当期末残高	55
別途積立金	
当期首残高	41,300
当期変動額	
別途積立金の積立	2,600
当期変動額合計	2,600
当期末残高	43,900
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,921
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩	10
特別償却準備金の取崩	11
別途積立金の積立	△2,600
当期変動額合計	322
当期末残高	4,243
利益剰余金合計	
当期首残高	46,681
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩	—
特別償却準備金の取崩	—
別途積立金の積立	—
当期変動額合計	2,900
当期末残高	49,581
自己株式	
当期首残高	△583
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△583

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	58,183
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩	—
特別償却準備金の取崩	—
別途積立金の積立	—
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	2,900
当期末残高	61,083
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,275
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	680
当期変動額合計	680
当期末残高	3,955
純資産合計	
当期首残高	61,458
当期変動額	
剰余金の配当	△872
当期純利益	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩	—
特別償却準備金の取崩	—
別途積立金の積立	—
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	680
当期変動額合計	3,580
当期末残高	65,039

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
また、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～38年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
器具及び備品	5年～12年

- (2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した金額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

5. 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

顧客である量販店等の物流センターに商品を納入する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当社が負担する金額については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS18号「収益」に照らした考察－」を契機として、当該取引の性格などを再検討した結果、それらが以前に比べ変化していることが明らかになったため、業界の会計実務慣行等も総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に与える影響はありません。

表示方法の変更

顧客である量販店等の物流センター運営業務を当社が受託している場合、当該受託収入に対応する物流経費等については、従来、販売費及び一般管理費（前事業年度15,015百万円）として処理しておりましたが、当事業年度より売上原価（当事業年度14,267百万円）として処理する方法に変更しております。

この変更は、全社合計ではなく一括物流センター毎に物流受託収入に対応したコスト計算を正確に実施することによってセンター単位の損益をより精緻に測定することになったことを契機として実施したものであります。

追加情報

現在、狭小化し分散しているオフィスを集約することで業務効率の向上と改善を図るため、平成25年9月に東京本社を移転する予定であります。これにより、現東京本社は休止資産となりますが、経営資源の有効活用を目的としたアセットマネジメント推進の一環から、平成25年2月26日開催の取締役会において当該固定資産の譲渡を決議いたしました。

なお、当該譲渡により、平成26年3月期の損益計算書において、約32億円の特別利益を計上する予定であります。

- ①契約締結日 平成25年2月27日
- ②譲渡物件 東京本社土地・建物（東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号）
- ③現況 東京本社として使用
- ④帳簿価額 476百万円
- ⑤譲渡価額 3,700百万円
- ⑥譲渡先 商号：三井不動産株式会社
当社との関係：特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。
- ⑦物件引渡日 平成25年10月（予定）

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	5,602百万円
短期金銭債務	23,034百万円
長期金銭債権	300百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,417百万円

3. 保証債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

(株)宝来商店	206百万円
---------	--------

4. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	5百万円
--------	------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	23,919百万円
仕入高	99,690百万円
運送費	5,048百万円
その他の営業取引高	1,975百万円
営業取引以外の取引高	155百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
埼玉県新座市	遊休資産	土地、建物、構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、遊休資産及び賃貸資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

遊休資産の使用方法の変更により、回収可能価額が著しく低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建	物	77百万円
構	築	22
土	地	348
そ	の	60
	他	
	計	508百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	194,534	90	-	194,624

(注) 自己株式の増加90株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産（流動）の主な原因別内訳

未払事業税	100百万円
賞与引当金	328
その他	98
(繰延税金資産合計)	<u>527百万円</u>

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産

投資有価証券	684百万円
関係会社株式	17
貸倒引当金	150
資産除去債務	155
その他有価証券評価差額金	46
有形固定資産	232
その他	196
繰延税金資産小計	<u>1,483百万円</u>
評価性引当額	<u>△824</u>
(繰延税金資産合計)	<u>658百万円</u>

(2) 繰延税金負債

有形固定資産	210百万円
前払年金費用	235
その他有価証券評価差額金	1,570
(繰延税金負債合計)	<u>2,016百万円</u>
(繰延税金負債純額)	<u>1,357百万円</u>

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整内容)	
交際費等	1.6
受取配当金等	△1.1
住民税均等割	0.8
評価性引当額	△0.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>39.3%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	11,206百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	7,536百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	4,143百万円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事(株)	大阪市 北区	202,241	総合商社	直接51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	88,458	買掛金	20,089
									未収入金 (割戻)	377
							資金の預入	20,033	関係会社 預け金	26,300
							受取利息		50	未収入金 (利息)

(注) 1. 上記以外に親会社である伊藤忠商事(株)からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。また賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議のうえ決定しております。

賃借料	307百万円	
差入保証金	300百万円	
ファイナンス・リース契約	未経過リース料残高相当額 (建物)	1,056百万円
	支払利息相当額	33百万円
オペレーティング・リース契約	未経過リース料 (土地)	787百万円
2. 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。		
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等		
商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。		
資金の預入については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。		

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	5,066円15銭
2. 1株当たり当期純利益	293円93銭
※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
・ 損益計算書上の当期純利益	3,773百万円
・ 普通株式に係る当期純利益	3,773百万円
・ 普通株主に帰属しない金額	－百万円
・ 普通株式の期中平均株式数	12,838,117株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当該制度の枠外で総合設立型の厚生年金である伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
a. 年金資産の額	65,155百万円
b. 年金財政計算上の給付債務の額	77,804百万円
c. 差引額（a－b）	△12,649百万円
②制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成23年4月1日～至 平成24年3月31日）	3.84%

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,316百万円及び繰越不足金333百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等償却であります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成25年3月31日現在）

退職給付債務	△4,782百万円
年金資産	4,709
未積立退職給付債務	△72
未認識過去勤務債務	△28
未認識数理計算上の差異	759
貸借対照表計上額純額	658百万円
前払年金費用	658
退職給付引当金	－百万円

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

勤務費用	225百万円
利息費用	65
期待運用収益	△126
過去勤務債務の処理額	△3
数理計算上の差異の処理額	138
厚生年金基金掛金	105
その他	△1
退職給付費用	<u>403百万円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%
期待運用収益率	3.0%
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

- (注) 1. 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。
2. 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から処理しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中村基夫 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報として、会社は平成25年2月26日開催の取締役会において固定資産の譲渡の決議をするとともに、平成25年2月27日に当該固定資産の売買契約を締結した旨、並びにその概要について記載している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中村基夫 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報として、会社は平成25年2月26日開催の取締役会において固定資産の譲渡の決議をするとともに、平成25年2月27日に当該固定資産の売買契約を締結した旨、並びにその概要について記載している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

伊藤忠食品株式会社 監査役会

常勤監査役	小 池 俊 一	㊟
社外監査役	増 岡 研 介	㊟
社外監査役	平 野 育 哉	㊟
社外監査役	吉 田 利 弘	㊟

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、内部留保にも意を用い、以下のとおり第95期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金34円
総額 436,494,244円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,900,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,900,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	はま ぐち たい ぞう 濱 口 泰 三 昭和25年10月29日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 同社広域流通部長 平成14年4月 同社食品流通第二事業部長 平成16年4月 同社食料カンパニープレジデント補佐 平成16年6月 同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐 平成16年10月 当社入社 当社顧問 平成16年12月 当社代表取締役社長 平成18年12月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	11,300株
2	ほし せい しょう いち 星 秀 一 昭和30年9月6日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食品流通部食品流通第一課長 平成13年10月 同社食品流通第一部長代行(兼)食品流通第一課長 平成18年4月 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長(兼)CVS事業推進部長 平成22年4月 同社執行役員食品流通部門長 平成22年12月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門担当(兼)情報システム本部担当 平成25年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門管掌（現任）	2,800株
3	かや ぬま やす お 栢 沼 康 夫 昭和25年7月20日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年1月 同社基礎産業グループ管理部非鉄金属管理チーム長 平成13年3月 同社金属・エネルギー管理部長代行 平成16年5月 同社食料経営管理部長 平成17年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー(兼)食料経営管理部長 平成19年5月 同社繊維カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成22年5月 当社入社 当社常務執行役員経営企画本部本部長(兼)経営企画部部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員経営企画本部本部長(兼)経営企画部部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室室長(兼)CSR担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート部門管掌(兼)CSR担当(兼)コンプライアンス担当（現任）	2,000株

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	おおがまけんいち 大金賢一 昭和29年3月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年4月 当社大阪支社営業第四部販売第二課長 平成14年4月 当社大阪支社営業第八部長 平成16年4月 当社関西支社長代行(兼)営業第八部長 平成19年12月 当社執行役員西日本営業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員東海営業本部本部長 平成23年4月 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員西日本営業本部本部長(現任)	1,400株
5	あべじゅんいち 阿部淳一 昭和27年8月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年10月 当社東京支社営業第四部販売第一課長 平成13年10月 当社東京支社営業第四部長代行 平成16年4月 当社東京支社C V S 物流部長 平成19年10月 当社ロジスティクス本部本部長(兼)ロジスティクス部部長 平成21年12月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長(兼)C V S 物流部部長 平成22年10月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員ロジスティクス本部本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員業務改革室担当(現任)	1,000株
6	かめおかまさひこ 亀岡正彦 昭和33年1月1日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司總經理 平成20年4月 伊藤忠商事株式会社食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長代行(兼)食品流通部長 平成23年4月 同社食品流通部門長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員食品流通部門長 平成25年4月 同社執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)食品流通部門長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社昭和社外取締役 株式会社日本アクセス社外取締役 スリーエフ・オンライン株式会社社外取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者亀岡正彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由については以下のとおりであります。
候補者亀岡正彦氏は、親会社である伊藤忠商事(株)において食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)食品流通部門長を務められ、豊富な知見と経験を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
4. 伊藤忠商事(株)は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。候補者星秀一氏、栢沼康夫氏及び亀岡正彦氏の現在及び過去5年間の同社における業務執行者としての地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
5. 責任限定契約の内容の概要について
当社は亀岡正彦氏と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田利弘氏は、本総会終結のときをもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者川村篤生氏は、退任される吉田利弘氏の補欠として選任をお願いするもので、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
かわむらすみお 川村篤生 昭和45年10月28日生	平成15年7月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年5月 同社営業管理統括部食料管理室食料管理チーム長代行 平成23年10月 同社食料事業統括第二室長代行 平成25年4月 同社食料事業統括室長代行（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス社外監査役 志布志サイロ株式会社社外監査役	-

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者川村篤生氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由については以下のとおりであります。
 候補者川村篤生氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、親会社である伊藤忠商事(株)において、グループ会社の事業管理業務、経営企画業務等を担当しており、幅広い経験と知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、当社社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 伊藤忠商事(株)は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。候補者川村篤生氏の現在及び過去5年間の当社における業務執行者としての地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
 5. 社外監査役候補者である川村篤生氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール

交通：堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 ①⑫番出口から徒歩8分

谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 ④番出口から徒歩8分



※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。